

事務事業名		子ども夢基金推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	1	社会教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 22 年度～ H 年度)		継続事業				
	「子ども夢基金」を活用し、未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資する事業を展開する。基金活用事業として、名護市児童生徒等の県外派遣等に関する補助金交付事業へ支援を行う。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
子ども夢基金の活用に関して、基金の目的である未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するという点で、派遣費補助金交付事業のみならず幅広く支援できるよう取り組む必要がある。							

平成24年度中の取組概要	<p>名護市児童生徒等の県外派遣等補助金交付事業に関し、子ども夢基金を活用し支援の拡充を行った。</p> <p>【県外派遣実績】幼稚園1人・小学校180人(監督・コーチ15人)・中学校314人(監督・コーチ11人)・高等学校68人</p> <p>また、平成24年11月12日に名護市子ども夢基金活用事業選定委員会を開催し、企画調整課が主管する「昔の森遊びを生かした森林体験プログラム」を子ども夢基金の対象事業として選定した(平成25年度から実施)。</p>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>未来を担う子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資することを目的としており、政策体系との整合が取れている。</li> <li>対象者は市内の子ども達に限定しているため、妥当である。</li> </ul>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども夢基金対象事業を増やし、基金をより有効活用する必要がある。</li> <li>現在、対象事業が上記の2事業あり、廃止した場合は事業の達成が困難になる。</li> <li>子ども夢基金に類似する事業はない。</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費や人件費に削減余地はなく効率的である。</li> </ul>

内部評価	総合評価	保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちの夢の実現を応援する事業であるが、子ども夢基金をもっと幅広く活用できるよう取り組む必要がある。また、児童生徒を育成する指導者及び保護者の育成、部活動等の支援も必要ではないか。
	A(拡充)	
外部評価	総合評価	県外派遣の機会が増えている状況下で、旅費等の援助は妥当である。一方で、他の事業への展開も努力すべきで使い勝手の改善も含め、事業の周知広報の強化が望まれる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
・子ども夢基金該当事業が2事業しかないため、教育委員会事務局や市長部局へ広く広報し、該当事業の増を目指す。							

事務事業名		教育の日推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要 及び目的	事業年度 (H 23 年度～ H 年度)						
	「教育の日」の制定により、市民の教育に対する意識と関心を高め、学校・家庭・地域、社会全体で子ども達を守り育てる環境づくりに取り組む。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
「名護市教育の日」に関し、市民への周知広報活動を強化する必要がある。また、各種関連事業の内容について「名護市教育の日」の趣旨に合致するよう検討する必要がある。							

平成24年度中の取組概要	<p>平成23年度に「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)として制定し、教育の日関連事業として下記事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・式典及びシンポジウム 基調講演:「学び育つ地域と学校」:村瀬公胤(麻布教育研究所所長)</li> <li>・教育功労者表彰(団体:1、個人:15人)及び児童生徒等表彰(団体:2、個人:5人)</li> <li>・その他教育の日関連事業15事業</li> </ul> <p>チラシ・ポスターに加え、市民会館の電光掲示板への掲載やFMやんばるを活用し、広報活動を行い周知を図った。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	地域全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むことは、市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、教育力向上に資する事業であるため、妥当である。					
	有効性	「名護市教育の日」(11月第3日曜日)及び「名護市教育月間」(11月の1か月間)に各種関連事業を実施し、市民への意識啓発活動を行ったことは有効であったが、周知方法や式典等への参加者の確保については課題が残った。					
	効率性	市民の教育に関する意識と関心を高めるとともに、家庭、学校、地域、行政が一体となって子どもたちを守り育てる環境づくりに取り組むための適切な事業費だった。					

内部評価	総合評価	「教育の日」制定に大きな意義があり、教育向上に有効な事業であるが、広報の仕方、市民参加のあり方など工夫が必要である。					
	B(継続)						
外部評価	総合評価	基調講演や表彰などは妥当であり、いい取り組みである。しかし一般市民への浸透や現場教育関係者にも本事業の当事者意識は薄い。従来通りの取り組みを超えた新しい切り口での事業推進を望む。					
	C(改善)						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
式典及びシンポジウムの周知を徹底し、より多くの市民が参加できるような工夫が必要である。							

事務事業名		学校給食の地産地消推進事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	1	教育行政	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)						
	安心・安全な学校給食の提供を行うため、できるだけ地産地消の推進を図り、もって子ども達の食に対する意識の向上を図る。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
地産地消率(名護市産農産物使用率)20%以上を目指すため、学校給食の地産地消を推進している先進地の方法について、名護市への導入が可能かどうか、また、生産農家に安定供給してもらうための方策について、生産者、学校栄養士、地産地消コーディネーターと連携・協力しながら、検討していく必要がある。							

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度地産地消率 20.7%(名護市産農産物使用率)</li> <li>・冬瓜やモーウィなどの沖縄野菜以外にも大根やキャベツなども使用。</li> <li>・農業生産法人クックソニアが学校給食について情報収集を行い、提供農家として新規参入。</li> </ul>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	地産地消を推進することにより、学校給食の安心・安全性、子ども達の食への関心と地元への関心を高める事ができるので妥当である。					
	有効性	生産者の顔が見える安心・安全な学校給食を提供できている。また、新たに学校給食への生産物提供へ参加した団体もあり、名護市の農業の活性化にも役立っている。					
	効率性	子ども達が食するという事で、生産者も農薬の使用等に気を使っているが、反面、納品された作物が虫食いで使えずに返品したことがあった。					

内部評価	総合評価	地元の食材から地域を知ることはもちろんのこと、食の安心・安全を図ることができ、有効な事業である。生産農家、地産地消コーディネーター、産業部等の関係機関との連携を図り、積極的に取り組んでほしい。					
	B(継続)						
外部評価	総合評価	学校給食においては安心安全な食材を提供することは非常にいい取り組みである。引き続き取り組みを強化し、地産地消率20%以上を実現してもらいたい。					
	A(拡充)						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消率(名護市農産物使用率)20%以上</li> <li>・産業部の関係課及び農業生産者との連携を図る</li> <li>・学校給食における地産地消について、生産者を紹介したり、どの献立に使われているかを紹介したりするなど子ども達や保護者向けの積極的なPRの実施</li> </ul>							

事務事業名		学校給食施設再整備事業			主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第1	教育行政
	施策	2	学校教育の充実		(1)	教育環境の整備と支援の充実

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	名護市立学校給食施設再整備基本計画(平成21年3月策定)に基づき、老朽化した学校給食施設(5箇所)の再整備を図ることを目的とした事業。事業概要としては、平成21年度は学校保護者等への周知、合意形成を図り、平成22年度以降は当該基本計画に基づく施設整備を推進する。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
財源の確保が厳しい状況であることから、事業規模及び事業手法の再検討を進め、市長部局との連携も図りながら、取り組む必要がある。	

平成24年度中の取組概要	事業手法について、従来方式、PFI方式、リース方式、DBO方式等の事業手法での導入可能性調査を行った。
--------------	---

成果	妥当性	学校給食施設の老朽化が進んでいる中で、施設の再整備は急務であり事業の妥当性は高い。
	有効性	財源の見直しに伴い、事業手法の検討を進めているが、具体的な方向性がまとまっていない状況にある。
	効率性	妥当性が高いが、当該事業を進めていくためには十分に検討し、効率性を高めていく必要がある。

内部評価	総合評価	子どもたちの栄養摂取に大きく寄与し、健全育成の面でも給食の果たす役割は大きい。施設の老朽化は、異物混入等の問題があるので、建設計画等を再検討し、早期に推進することが望まれる。
	C(改善)	
外部評価	総合評価	子どもたちの体づくりに係る基盤となる施設であるため、事業のさらなる推進が求められる。予算や運営手法についても迅速に決定する必要がある。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
供用開始に向けて早急に取り組を進めていく必要がある。なお、建設予定地に関しては、平成25年度中に用地取得を行う必要がある。	

事務事業名		複式学級課題解消事業				主管課	総務課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	第2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(8)	複式学級の課題解消へ向けた取組	

事業概要及び目的	事業年度 (H 18 年度～ H 年度)						
	名護市立学校の複式学級の課題解消を目的とした事業。事業概要としては、複式学級のある学校の保護者・地域への周知及び合意形成に向けた意見交換会やその他各種取組の実施。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
(1) 源河小学校については、地域との合意形成が図られる見込みがあるため、事業を着実に進捗させていく必要がある。合意形成が得られれば、平成25年4月に真喜屋小学校との統合に向けての取組を行う。							
(2) 中山分校については、意見の相違点が多く困難な状況にあるが、地域保護者に対して、複式学級の解消がなぜ必要なのかを可能な限り話し合う機会を設け、取り組んでいく必要がある。							

平成24年度中の取組概要	(1) 源河小学校については、統合準備委員会を発足し、平成25年4月に真喜屋小学校との統合に向け取組を行った。平成24年名護市議会9月定例会において源河小と真喜屋小の統合に係る議会の承認を得、平成25年3月29日に源河小学校の閉校式典が開催された。 (2) 中山分校については、地元の強い存続意思があり、意見交換会の実績はなし。						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	児童生徒の教育観点からみて、複式学級を解消し学習環境を改善するため、源河小学校と真喜屋小学校との統合及び中山分校を屋部小学校本校への統合を進めることは妥当性が高い。
	有効性	複式学級の解消の方策として、保護者、地域へ統合に関する意見交換をしているが、統合については合意形成が必須であり、強引に進めることは双方にとって有益ではないため、しっかりと意見交換を重ねることは有効である。
	効率性	限られた必要最低限の予算の中で、学校、地域、保護者との協力も得ながら取組を進めていったため、効率性は高い。中山分校に関しては、平成24年度はほとんど費用をかけていない状況である。

内部評価	総合評価	子どもたちの教育環境改善のひとつである複式学級の解消に向け、保護者・地域の住民への説明等対応は慎重に配慮を持って行うべきである。それぞれの意見を聞き、将来のあり方など連携して取り組む必要がある。
	C(改善)	
外部評価	総合評価	地域の学校の統廃合に係る問題は非常にデリケートで難しい問題であることは理解できる。時間をかけて地域とコミュニケーションをとっていく必要はあるが、手詰まり感が感じられるので、対策を講じる必要がある。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
中山分校に加え、屋我地小と安和小に新たに複式学級が発生しているため、地域保護者に対して、複式学級の解消がなぜ必要なのかを可能な限り話し合う機会を設け、取り組んでいく必要がある。							

事務事業名		学習支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)						
	児童生徒の学力向上のために、学習指導支援者を小学校に配置し、授業にあたる教師と連携を図りながら児童生徒の支援を行うことができるようにする。学校への配置は、配置要請のあった学校の中から必要に応じ、教育委員会が決定する。主として、小学校3年・4年生の算数の課題解消に向けて配置し、学習支援を行う。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
○多くの学校が学習指導支援者の配置を希望しているが、対応できない状況であり、増員の必要性がある。	

平成24年度中の取組概要	<p>学習指導支援者5人を採用し、複式学級のある学校(①屋我地小②安和小)や算数における課題の大きな学校(③東江小④久辺小⑤大北小)に各1人を配置し、主に小学校3～4年生の算数において学級担任とのチームティーチングの授業を実践し、遅れがちな児童に対して個に応じた学習支援を行った。</p> <p>また、放課後や夏季休業中には、補習の実施や教材作成等を行った。</p> <p>※平成24年度10月より一括交付金を活用して本事業を実施している。</p>
--------------	--

成果	妥当性	市の施策及び教育委員会の重点施策に基づき、学習指導支援者の効果的な配置を行い、児童生徒の確かな学力の定着を図る取組は、妥当性が高い。
	有効性	児童生徒の確かな学力の定着を図るため、配置校においては担任とのTT(チームティーチング)による授業や放課後の補習などを行い、個に応じた指導を実施し効果的な学習支援が行われ有効性が高い。
	効率性	取組内容に比べて事業費は、すべて学習指導支援者に係る人件費となっている。低賃金にて取り組む本事業の活動量は高く、効率性も高い。

内部評価	総合評価	学力の定着、個人に応じた指導が必要不可欠である。また、人材確保の面から待遇改善、支援員の増員が必要である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	5人の学習支援員の配置による効果を明らかにするために、児童の生活習慣・学力の定着度についてのデータが欲しい。また、賃金の安さ(待遇)が支援員の定着を妨げている実態がある。他の自治体の支援員との比較ではどうなっているのか。日給5,500円、労働時間1日8時間は、他の自治体との比較ではどのように位置づけられるのか、検討を要する。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
平成24年10月より一括交付金を活用し事業を実施している。児童生徒の確かな学力の定着を図ることが本事業の目的であるが、学習指導支援者のほとんどが本務教員を目指しているという点では学校現場に携わる人材育成の側面も有している。より良い人材を確保するためにも待遇改善を検討する必要がある	

事務事業名		小中学校英語支援員配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かに人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(5)	国際社会に対応できる人材の育成	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	外国語活動(小学校)や英語(中学校)の授業における指導補助、教材作成や英語スピーチコンテスト等の指導補助として、各小中学校へ英語支援員(ALT)を派遣し、児童生徒の国際理解やコミュニケーション能力の向上を図る。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
市内22校の授業補助を行うためには現状のALTの数では不十分である。小学校外国語活動への対応と中学校に対する支援を行うためにALTの増員が望まれる。ALTは1日に複数の学校の授業を担当することも多く、移動にかかる燃料費の自己負担が大きい。児童生徒の学習効果の向上をさらに図るために、より良い人材確保のための待遇改善が必要である。	

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初は市内小学校14校、中学校8校へ6人のALTを派遣し、小学校における外国語活動の授業の補助を重視する配置とした。その内1人を年間を通して小中一貫校緑風学園へ専任配置とした。さらに、中学校への十分な支援を行うために年度途中からALTを2人増員し中学校への派遣を行った。</li> <li>・小学校では授業における指導補助や教材教具の作成などを行い、授業実践では大きな役割を果たした。</li> <li>・中学校では、授業における英語教諭とのチームティーチング、コンテストや英語検定などの指導にあたり効果的に活用することができた。</li> </ul>
--------------	--

成果	妥当性	国際理解、児童生徒の英語に対する興味・関心の高まり、コミュニケーション能力の向上の面から、効果が非常に高く妥当性が認められる。
	有効性	英語特有の発音やイントネーションなどを直に聞くことにより、言語へ慣れ親しむことができた。また児童生徒のみならず英語担当者の英語力向上にも有効であった。
	効率性	小学校においては年間授業のほぼすべての授業に充てることができた。中学校においても効果的に活用するために、各中学校にALTを1人配置することが望ましい。

内部評価	総合評価	英語活動を小学校低学年・中学年へも拡大し充実させてはどうか。ALTの増員、待遇改善、研修が必要である。また、ALTだけではなく、英語教諭の英語力向上も必要である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	小学校外国語活動へALT(外国人)を市内の学校で効果的にどのように活用するかについて検討する必要がある。教育委員会、学校とALTとの意思疎通、情報交換は英語学習を充実させる上で重要である。
	C(改善)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
市内全小学校、中学校で十分な授業補助を行うためには、中学校8校を拠点校とし、ALT1人がそれぞれ校区の小学校への配置が望まれる。また、ALTを効果的に活用するための英語担当者の研修や、ALT自身の指導力向上を支援するための取組が必要だと考える。	

事務事業名		適応指導教室(あけみお学級)支援員配置事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育課
	施策	2	学校教育の充実		(2)	児童生徒理解に基づく教育の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 4 年度～ H 年度)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</li> <li>・一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域・関係機関の情報・行動連携の充実を図る。</li> <li>・いじめ、暴力、不登校などの課題解決に向け臨床心理士の配置や適応指導教室の充実を図る。</li> <li>・悩みや不安をもつ児童生徒や保護者等に対する相談事業を推進する。</li> </ul>					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>平成23年末で69人の不登校児童生徒がいる。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境も全て違う。画一的な対応だけでなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成24年度も前年度(69人)比1割減の62人を目標とする。あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、また、登校復帰のステップとなっている。不登校児童生徒の減少は本市の大きな課題の一つで、ほとんど学校に登校できない児童生徒には、あけみお学級を紹介し、今後も内容・人数とも充実させていく必要がある。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>○本市には不登校児童生徒が69人おり、あけみお学級には11人が在籍する。市内すべての学校を訪問することで各学校と教育相談室の連携が密になり、教育相談体制が構築された。また不登校児童生徒にあけみお学級の内容を理解してもらい、通級へ繋げるようにした。</p> <p>○不登校児童生徒で、ほとんど学校に登校できていない児童生徒にとって、一気に学校復帰することは難しい。あけみお学級に通級することで様々な体験学習等に取り組む、学校復帰や社会参加への支援となった。</p>
--------------	--

成果	妥当性	対人関係や心因的な問題で学校へ登校できない児童生徒にとって、学校へ登校することは困難なケースが多い。学校以外に通級できる場所があることは不登校児童生徒にとって大きな支援となり、妥当性が高い。
	有効性	通級生徒うち中学3年生が5人中4人が高校進学を果たし、残りの1人は就職した。11人の通級児童生徒のうち登校復帰が7人、チャレンジ登校できたのが9人となり、自己実現や登校復帰への支援が実施でき有効性が高い。
	効率性	不登校児童生徒のうち小学生3人、中学生7人が、入級・仮入級を行った。ほとんど学校に登校できなかった児童生徒があけみお学級に通級したり、支援者が各学校を訪問したり効率性が高い。

内部評価	総合評価	子どもたちの居場所作りになる事業であり、不登校児童生徒が減少するなど成果が上がっている。今後、指導員の資質向上のための研修、家庭・学校の連携強化、高校卒業後の対応等検討が必要である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	5人の支援員は、関係機関との連絡協力により、不登校は減少傾向を示している。卒業後の不登校生の状況把握は重要である。関係部局とのより一層の協力は大切である。一方、現在1人のカウンセラーの増員も必要である。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>あけみお学級は不登校児童生徒の居場所となり、また、登校復帰のステップとなっている。不登校児童生徒の減少は、本市の大きな課題の一つで、学校に登校できない児童生徒には、あけみお学級を紹介し、今後も内容・人数とも充実させていく必要がある。</p>	

事務事業名		生徒指導支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(2)	児童生徒理解に基づく教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 19 年度～ H 年度)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童生徒の対前年度比1割減を目指す。</li> <li>・不登校等の課題解決に向けて生徒指導支援者を5人配置し、児童生徒の支援体制の充実に努める</li> <li>・一人一人の児童生徒理解に基づく指導体制の充実を図るとともに学校・家庭・関係機関のネットワークを確立させ情報・行動連携の充実を図る</li> </ul>						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>平成23年末で69人の不登校児童生徒がいる。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境もすべて違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成24年度も前年度(69人)比1割減の62人を目標とする。不登校に関わる学校やそれぞれの事業の取組が同じ方向を向いて協力できるようにする必要がある。それぞれの取組を通して情報連携から行動連携へつなげていく。</p>							

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○不登校児童生徒の1割減を目標に生徒指導支援者と情報の共有や行動連携し取り組んだ。その結果、平成23年度69人の不登校児童生徒は、41人に激減した。</li> <li>○生徒指導連絡協議会及び不登校児童生徒連絡会、学級経営研修会等を開催し、情報の共有や指導力向上を図った。また、適応指導教室あけみお学級や教育相談室等の関係機関との連携を密にした。</li> </ul>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	不登校児童生徒の減少については、名護市全体で取り組まなければならない重要な課題である。学校教育の充実を図るためにも不登校児童生徒の減少させることは重要であり、妥当性は高い。					
	有効性	目標とした不登校児童生徒・1割減(69人⇒41人)を達成できた。生徒指導支援者を配置することで、学校の教職員と市教委の連絡が迅速になり、問題行動等の未然防止に繋がりがり有効性が高い。					
	効率性	学級経営の充実や関係機関等との連携、生徒指導に係る研修会を開催し、学校や家庭の支援を行った。また、生徒指導支援者を配置することで、臨床心理士や相談員との連絡体制が密になり、迅速に個別の対応に当たることができ、効率性は高い。					

内部評価	総合評価	教師の資質向上、学校・家庭・関係機関との連携強化、臨床心理士の増員など指導体制の充実を図り、多くの相談や個々のケースに対応した長期的な視点が必要である。					
	B(継続)						
外部評価	総合評価	臨床心理士との連携により、個別指導が効果を奏し、一定の効果が出来ているものとする。臨床心理士を中心としながら、適応指導教室支援員、生徒指導支援員ら情報共有と対策が重要である。今後、警察署少年課、家庭裁判所調査官等の外部機関との連携も必要である。					
	B(継続)						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>平成24年度は41人の不登校児童生徒に激減した。不登校は児童生徒一人一人理由が異なり、環境もすべて違う。画一的な対応だけではなく、個々のケースについて適切に現状把握を行い、対応していく必要がある。平成25年度も前年度(41人)比1割減の37人を目標とする。不登校に関わる学校やそれぞれの事業の取組が同じ方向を向いて協力できるようにする必要がある。それぞれの取組を通して情報連携から行動連携へつなげていく。</p>							

事務事業名		中学生海外短期留学派遣事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育
	施策	6	交流の推進		(5)	国際社会に対応できる人材の育成

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)					
	<p>本市の中学生を英語圏に短期留学派遣することにより、英語を学ぶことへの関心・意欲を高め、異文化交流をとおり視野を広げるとともに国際感覚豊かな人材育成を目指す。</p> <p>平成24年度より沖縄振興特別推進交付金(所謂、一括交付金)を活用し、本市と姉妹都市を締結するアメリカ合衆国ハワイ州ハワイ郡ヒロへ本市の中学生12人を短期留学派遣を実施する。</p>					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>平成21年度の事業着手から3年を経過した。留学生募集の周知を図り、多くの生徒が夢と希望を持ち、外国語(英語)への関心や学習意欲を高める事業とするとともに、これまでの留学経験者らが各中学校に与える影響や進路・追跡調査を行い、派遣者数の増加や次年度の事業内容を再検討し、単なる語学研修に止まらない事業を目指したい。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>(1)一括交付金活用事業申請業務等</p> <p>(2)現地での学習プログラム等、調整業務の実施</p> <p>(3)留学生の募集及び選考試験の実施</p> <p>(4)事前研修の実施</p> <p>(5)夏季休業期間における短期派遣留学の実施</p> <p>(6)事後報告会等の実施</p>
--------------	---

成果	妥当性	平成21年から23年度までの本事業を見直し、本市と姉妹都市を締結するハワイ州ハワイ郡ヒロへの留学派遣は、国際感覚豊かな人材育成を目指す本市の政策・教育委員会の重施策に基づき妥当性が高い。
	有効性	本市と姉妹都市を締結するハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣事業は、単なる語学研修にとどまらない市独自の交流事業として成果が高く、有効性も高い。
	効率性	一括交付金を活用することにより、市の財政支出を抑えると共に受益者負担を軽減し、留学生を増員し12人派遣したことは、活動量が非常に高く効率性も高い。

内部評価	総合評価	児童生徒の目標となり、学習意欲の向上にもつながるので、事業の継続を強く希望する。応募方法・事前研修、研修成果発表会、事業費の継続性にさらなる検討を要する。
	A(拡充)	
外部評価	総合評価	中学生の海外体験は、語学に対する関心を高め、また国際感覚を身に付けていく上で貴重な体験である。今後とも事業の拡大・維持を期待したい。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>(1)志願生徒の増を図るため、短期留学派遣事業期間の検討。</p> <p>(2)派遣地における学習プログラムやアクティビティー等、より一層の充実を図るため、現地との調整を図る必要がある。</p>	

事務事業名		特別支援教育支援者配置事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(3)	自立や社会参加を行うための基礎を培う教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 15 年度～ H 年度)						
	障がいのある児童生徒が自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばし、生きる力の育成を図るため、特別支援教育支援者を配置し、児童生徒への支援を適切に行う。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>○学校におけるニーズと支援を要する児童生徒の実態と支援状況を把握し、ニーズに即した適切な支援を目指していきたい。</p> <p>○支援者の資質向上を目指し、他機関と連携し、研修の充実を図っていきたい。</p> <p>○個々のケースにおける支援者の支援目標と校内における支援者の役割を明確にし、校内支援体制の充実を図っていきたい。</p>							

平成24年度中の取組概要	<p>○本事業の実施については、社会福祉法人名護学院に業務委託し、支援者の人材確保を行った。</p> <p>○小学校では支援者の配置を要する児童が90人、12校に21人の支援者を配置した。中学校では支援者の配置を要する生徒が46人、6校に対し8人の支援者を配置した。</p> <p>○支援者の資質向上を目的とし、社会福祉法人名護学院と連携し、毎月の連絡会と2カ月に1回の研修を行った。</p> <p>○毎月の報告書の項目を、支援目標・支援方法・評価とし、支援の実態をより具体的に把握し、指導・助言を行った。</p> <p>○校内支援会議へ参加し、支援者の適切な活用と校内体制の充実に向けて支援を行った。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	当該児童生徒の進路の達成、学習意欲の向上、不登校傾向や問題行動(暴力等)の改善は、事業の目的に対する結果は妥当性が高い。					
	有効性	児童生徒の安全が守られ、不適應状況(不登校傾向等)や学習意欲が改善され、本事業の取組は成果が高く、有効性も高い。					
	効率性	支援を要する児童生徒の実態と支援の状況を把握し、社会福祉法人と提携し、支援者を効果的に配置することができ、効率性が高い。					

内部評価	総合評価	特別支援の必要な児童生徒は、特別な関わり方が必要であり、事業委託・市直営いずれにしても慎重な検討が必要である。また、支援者には専門知識の向上が求められる。					
	B(継続)						
外部評価	総合評価	特別な支援を要する児童生徒に対して支援員の配置は重要である。しかし、一方で、支援員の手当を含む処遇の改善がなされないため、長期雇用が進まない。支援員の質向上を図る点からも、さらなる処遇改善を望みたい。業務委託の在り方も含めて、検討の必要がある。					
	B(継続)						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>○支援を要する児童生徒の実態と支援状況を把握し、ニーズに即した適切な支援を目指していきたい。</p> <p>○支援者の資質向上を目指し、研修の充実を図っていきたい。</p> <p>○個々のケースにおける支援者の支援目標と校内における支援者の役割を明確にし、校内支援体制の充実を図っていきたい。</p> <p>○名護学院に事業委託しているが、今後の実施のあり方(委託か直営か)を見直す必要がある。</p>							

事務事業名		市指定研究校委託事業			主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	○学校における教科・道徳・特別活動の時間及び名護市の教育の諸課題について研究実践を行い、教師の資質や指導力の向上を図り、その成果を本市教育の振興に役立てる。		

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
指定研究を受けた学校は、それぞれのテーマに沿って各領域(教科、道徳、特別活動等)で授業力向上、また児童生徒の望ましい学級集団づくり等に成果を上げてきている。また、市指定個人研究や市指定グループ研究では、全教師が授業を公開することで一人一人のスキルアップにつながっている。今後は、見えてきた課題を年間計画に位置付けることや、時数増に伴い厳しいが、公開授業への参加者をもう少し増やせるよう周知を図りたい。	

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○稲田小学校【2年次(児童の学ぶ意欲を高め、理解を深める授業の構築「ICTの活用」)】</li> <li>○久辺小学校【4年次(言語活動の充実による確かな学力の育成「算数科」)】</li> <li>○大北小学校【6年次(互いに認め合う人間関係づくり「教科、道徳、特別活動」)】</li> <li>○屋部中学校【2年次(学習意欲を高める学習指導の在り方「ICTの活用を通して」)】</li> <li>○東江中学校【4年次(平和を愛し互いを認め合い、思いやる心豊かな生徒の育成「平和教育」)】</li> <li>○緑風学園【3年次(生きる力を育てる小中一貫教育の実践「9年間の学びをつなぐ学習指導」)】</li> <li>○大宮小グループ研(国語)【国語科における表現力を高める工夫「書く活動を通して」】</li> <li>○東江中グループ研(数学)【思考力、表現力を高める課題と発問の工夫】</li> <li>○名護中グループ研(英語)【基礎基本を定着させ、思考力、判断力、表現力を育む授業づくり】</li> <li>○東江中個人研【2年次(デジタル・アナログ双方のよさを活かした授業の工夫・ICT活用「社会科、道徳、特別活動」)】</li> </ul>
--------------	---

成果	妥当性	○指定研究校は、校内研修等で関係機関の講師との連携もあり、教師の授業力向上に直接結びついているため妥当性が高い。
	有効性	○特にICTの研究については、他校の授業参観者も多く波及効果があった。大宮小のグループ研で文科省の調査官を招聘しての公開授業と講演会は大変好評で有効性が高い。
	効率性	○公開授業がより多く開催され、教師の教材研究や授業力向上に活かされ効率的であった。

内部評価	総合評価	教師間の共通理解・授業力向上になり、有効な事業である。問題点を共有することで市全体の底上げとなるのでよりよい成果が望める。また、多くの教員が活用できるよう研究校を増やしたり、公開授業・講演会を増やした方がよいのではないか。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	授業研究会の開催やグループ研の結成等、活性化しつつある点は評価できる。これが日々の授業力の高まりや児童生徒の学力向上にどのように関わっているのか、検証する必要がある。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
○中学校区内の小中の実態をより共有するためにもグループ研については、小中合同のグループを立ち上げる。また、国語、算数数学、理科、英語のグループ研を立ち上げ公開授業や講演会を実施し、授業力向上を図りたい。	

事務事業名		教職員資質向上事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(1)	確かな学力を身に付けさせる教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)				継続事業		
	○学力向上推進学校訪問における授業者へのフィードバックを実施することによって、授業者自身の資質の向上を図るとともに、教科主任研修会等をとおして、学校全体の教職員の資質向上を図る。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
○教科主任研修会は、二学期以降に行う単元の板書計画を作成し、授業で活用することができて有効であった。次年度は、研修時間を調整して作成した板書計画をもとに、全体で代表の模擬授業も行いたい。 ○ICTの活用については、デジタル機器を活用した授業の実践事例発表を行ったことで、その波及効果はあったと思われるが、教師のスキルには温度差があるとの声も多い。今後も研修会や関連機関との連携をし、取り組む必要がある。							

平成24年度中の取組概要	<p>○【教科主任研修会】(国語):公開授業及び講演会(文科省調査官招聘 2回) (算数・数学):二学期以降に行う単元の板書計画の作成とグループワーク。DVDによる模擬授業参観 (社会):授業実践事例を用いたグループワークと講話(中学校のみ) (理科):県到達度調査から見られる課題について。実験教材教具の紹介。 ○【ICTの活用】情報教育研修会で市内12校にICTを活用した授業の実践事例発表をしてもらい情報交換を行った。24年度に全学校の発表終了。 ○【研究主任研修会】授業力向上をめざした校内研修の取組について東江中学校研究主任に実践事例発表をして頂いた。また、各学校の特色ある取組についての情報交換を実施した。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	各学校の実践事例を共有することで、ICTの活用法や校内研修の在り方など今後学校の授業改善に役立てられた。
	有効性	公開授業参観や模擬授業参観は工夫されていて、先生方へ示唆を与えられ有効であった。
	効率性	授業に使える教材研究をグループワークを用いて行うことで多くの授業展開例が話し合われ二学期以降の授業の準備にも役立ち効率的であった。

内部評価	総合評価	各種研修会(教科主任研修会・研究主任研修会・校長、教頭研修会)を通して児童生徒の学力向上、教師の意識向上につながり、有効な事業である。さらなる成果を上げるには、研修内容の焦点化を図る必要がある。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	様々な研修会を実施し、個々の教師の力量を形成しているものとする。一方で、個々の教師の力量の違いに対してどのような研修をしていくのか、検討を要する。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
○新学習指導要領完全実施のもと、授業時数の増加に伴い、授業時数の確保と教育課程の完全実施の保証のためにも、研修会の精選をおこなう。(研究主任研修会を教科研修会等に含めるなど)							

事務事業名		小中一貫教育推進事業				主管課	学校教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(7)	小中一貫教育校緑風学園における小中一貫教育の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 年度)						
	<p>平成24年度開校名護市小中一貫教育校「緑風学園」の開校及びより良い教育環境づくりを目的に、以下の取組を行った。</p> <p>(1)名護市立小中一貫教育校「緑風学園」の開校  (2)開校記念式典の開催  (3)より良い教育環境づくりに資する取組  (4)ALT1人の常駐配置及び非常勤講師2人の配置</p>						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>(1)次年度は、小規模特認校制度における児童生徒の募集方法や申請期間等の検討を行う必要がある。</p> <p>(2)特色ある取組の一つ英語教育の充実を図るため、ALTを常駐配置するとともに非常勤講師2人を配置し、英語教育の実践や英語の学習環境づくりに努める必要がある。</p> <p>(3)次年度以降も緑風学園(久志小・久志中)において、小中一貫教育推進に資する取組を円滑に行うため、非常勤講師を配置していく必要がある。</p>							

平成24年度中の取組概要	<p>(1)小規模特認校制度の周知及び児童生徒募集に関する取組  ・学校説明会を開催すると共に、ホームページや『市民のひろば』への掲載をとおして周知を図り取り組んだ。</p> <p>(2)小中一貫校の教育推進・充実に関する取組  ・英語教育を推進するため常駐のALTを1人配置すると共に、非常勤講師2人(内1人はJTE)を配置し、英語活動や乗り入れ授業、小中一貫教育の研究を行う本務教諭の後補充を行う取組を実施した。また、英検受検者の検定料助成事業を実施した。</p> <p>(3)開校記念式典の実施</p> <p>(4)より良い教育環境の充実に資する取組  ・スクールバス運行事業の実施。学校歴史展示ホールの設置。校旗の製作。遊具の製作・設置。</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	二見以北地域の教育環境の課題解消及び改善・充実を目的とした小中一貫教育の推進は、市の政策・教育委員会の重施策に基づき妥当性が高い。					
	有効性	開校1年目であるが、小規模特認校制度や教育課程特例校制度の取組が校区内外から注目されると共に、英語教育を中心とする基礎学力の向上において成果を上げており、有効性が高い。					
	効率性	常駐のALTの配置や非常勤講師の配置による教育活動は活動量が非常に高く効率性も高い。					

内部評価	総合評価	英語教育という特性を十二分に活かしたすばらしい教育環境でスタートできた。地域・関係機関との連携を図りながら、充実させてほしい。また、他地域でも小中一貫校を拡大してはどうか。そのためには、家庭・地域に対し、広報を工夫する必要がある。					
	A(拡充)						
外部評価	総合評価	新しい学校づくりの理念を実現すべく、今後とも継続して努力して欲しい。英語教育に力点をおいているので、より一層英検指導等を進めて欲しい。現在、英検は他校よりも、受験率・通過率も高い。					
	B(継続)						

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>(1)小規模特認校制度及び特色ある教育活動の取組を更に周知する必要がある。</p> <p>(2)英語教育の充実を図るため、JTEの常駐配置が望ましい。</p>							

事務事業名		学校家庭地域連携事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(1)	社会教育団体の組織の活性化による社会教育活動の充実

事業概要及び目的	事業年度	(H 20 年度～ H 年度)	継続事業
	学校・家庭・地域の教育力を向上させ、地域全体が一体となって子どもたちの健全育成に取り組むため、教師・親・地域住民が相互に交流を行い連携する体制を充実し、教員や地域の大人が子どもと向き合う時間の増加、住民等の学習成果の活用機会の充実を図り、地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する取組を推進する。		

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
学校と関われる機会の提供はできたが、ごく一部の地域住民しか関わっていない状況がある。地域の教育力を高めるためにも地域全体で関われる取組、仕組み等を検討していくことが必要である。	

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学校に地域コーディネーターを配置(28人)</li> <li>○「学校・家庭・地域連携事業」実行委員会の開催(3回)</li> <li>○地域コーディネーター情報交換会の開催(12回)</li> <li>○エデュケーション・カフェの開催</li> <li>○人材リスト作成研修会の開催</li> <li>○研修会(中間報告及び「教育の日」を受けたトークセッション)の開催</li> <li>○県外研修及び報告会の開催</li> <li>○地域コーディネーター活動PR紙作成研修会</li> <li>○ボランティア参加人数9,617人(内訳:保護者6,475人、地域住民1,886人、学生961人、その他295人) &lt;1校当たり平均:小学校536人、中学校302人&gt;</li> <li>○延べ人数:30,516人 &lt;1校当たり平均:小学校1,912人、中学校536人&gt;</li> <li>○活動数:9,969件 &lt;1校当たり平均:小学校598件、中学校229件&gt;</li> </ul>
--------------	--

成果	妥当性	全小中学校を対象とした教育支援活動を推進することで、地域の大人と子ども達に関わる機会が増加し、妥当性が高い。
	有効性	これまで、地域の方がボランティアで学校を支援していたが、コーディネーターが、学校の求めに応じて、地域の人材や学生等をマッチングし、より効果的な支援活動ができ、有効性が高い。コーディネーターの経験や資質及び学校側の事業の理解度により、より一層の成果を期待することができる。
	効率性	必要最低限の費用及び人員で実施しており、削減の余地はない。

内部評価	総合評価	本市の一番の課題であろう学校・家庭・地域教育力を向上させるには、コーディネーターの育成が重要である。名桜大学、沖縄高等専門学校、ゴーダック等とも連携し、地域人材の幅広い活用をより拡充する必要あり。学校側の受け入れ体制は改善の余地あり。
	A(拡充)	
外部評価	総合評価	名桜大学学生や保護者を中心として昨年度よりも多くの地域住民が関わったことは評価できる。学校の教育活動を支援する取り組みかどうかを検証しつつ、継続していくことが望まれる。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
家庭・地域の教育力を高めるため、情報共有・意見交換の場と地域全体で関われる取組、仕組み等を検討していくことが必要である。	

事務事業名		社会教育団体支援事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育	
	施策	3	社会教育の充実		(1)	社会教育団体の組織の活性化による社会教育活動の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業				
	市街地における都市化、旧村部における過疎化等に伴い、各地区の子ども会、青年会、婦人会等の社会教育団体への加入者が減り、活動が低迷する状況にある。社会教育団体の活動を支援するため、補助金の交付や指導者研修会を実施している。また、各支所に社会教育主事を配置し、地域の社会教育団体の活性化を図るため、よりきめ細かく活動を支援している。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>○各種社会教育団体については、引き続き、活動の支援を行うとともに、会員数の減少等課題について連携して取り組む必要がある。</p> <p>○各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が異なるため、その地域にあった策を講じる必要がある。</p>							

平成24年度中の取組概要	<p>○婦人会の活動支援(・親睦ソフトバレー大会・花壇めぐり及びなごころ見学・交流のつどい・婦人の主張大会)</p> <p>○子ども会育成連絡協議会の活動支援(・子ども会リーダー育成者合同研修会・花壇コンクール・子ども芸能まつり・館林市児童交流事業)</p> <p>○青年ネットワーク連合会の活動支援(・被災地勉強会(防災研修センター他)・県外研修(東北)・県外研修報告会)</p> <p>○PTA連合会の活動支援(・バレーボール大会・講演会・童話お話し意見発表大会)</p> <p>○各支所での社会教育主事の取組(・地域限定広報誌の発行・区長会や各区行事等への参加・社会教育団体への活動支援)</p>						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	地域住民が主体的に活動する社会教育団体の活動を支援することで、団体の活性化や地域の活性化につながり、妥当性は高い。
	有効性	地域により近い各支所に社会教育主事を派遣し、社会教育団体の活動を支援することで、各団体の課題にきめ細かく対応することができ、有効性は高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。社会教育主事の専門性を発揮した支援活動が望まれるため、他の職員や外部委託は難しい。

内部評価	総合評価	地域の活性化には子ども会、青年会、婦人会等の協力が必要である。各団体は公民館とのつながりが強いので、社会教育主事や区長との連携も必要ではないか。また、各団体の弱体化が指摘されているため、新しい発想で取り組む必要がある。社会教育主事の各支所への派遣はすばらしい。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	各支所での社会教育主事の取り組みは地域の実情にあった対応を講じるために有効であると評価できる。各種社会教育団体個々の問題を解決するための具体的な取り組みが望まれる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>○各種社会教育団体の活動支援について、会員数の減少等課題を抱えている団体については、課題解決につながるよう、よりきめ細かく連携した取り組みが必要である。</p> <p>○各支所への社会教育主事派遣については、各地域で抱えている問題、課題が異なるため、その地域にあった策を講じる必要がある。</p>							

事務事業名		青少年健全育成事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育
	施策	1	青少年健全育成体制の充実		(2)	青少年の健全育成の推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業	
	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年育成団体へ補助金を交付し活動を支援する。団体の1つである青少年育成協議会については、事務局を担い、青少年の主張大会、リーダー研修等の事業を実施している。また、青少年の深夜はいかい防止等市民大会や、夏まつり・さくら祭り夜間街頭指導活動、社会環境実態調査等を実施し、青少年健全育成体制の充実を図っている。</p>			

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>青少年団体の組織の弱体化が見られるのでその支援対策について検討が必要。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>青少年問題協議会の開催(青少年問題に関する総合的な施策を講じるため、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る)          青少年育成団体への補助金交付及び活動支援(・青少年育成協議会・少年補導員協議会)          青少年育成協議会の事業を実施(・青少年の主張大会・ふるさと未来絆リーダー研修・青少年育成表彰)          青少年の深夜はいかい防止等市民大会の実施          社会環境実態調査の実施          夜間街頭指導活動の実施(・少年を守る日・夏まつり・さくら祭り)</p>
--------------	--

成果	妥当性	青少年健全育成事業は、地域社会全体で推進することで、より効果的な成果が期待されるため、積極的に取り組む必要があり、妥当性が高い。
	有効性	学校・家庭・地域・関係機関が連携して事業に取り組むことで、より効果的な取り組みにつながり、有効性は高い。
	効率性	必要最小限の事業費、人件費で実施しており、削減の余地はない。青少年育成協議会等、外部組織と連携して事業を実施しており、委託等は難しい。

内部評価	総合評価	<p>多くの人のボランティアで成り立っている事業である。中心である青少年育成協議会は各組織をよくまとめ、子どもたちの健全育成に大きく貢献している。団体の弱体化が見られるので、リーダー養成をして青少年団体の組織強化を図ってほしい。</p>
	B(継続)	
外部評価	総合評価	<p>青少年の健全育成のための取り組みは評価でき、事業の継続が必要である。平成24年度の子ども会の現状調査の総括をふまえ、より効果的な取り組みに発展することが望まれる。</p>
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>青少年団体の組織の弱体化が見られるので、その支援対策について、具体的な検討が必要</p>	

事務事業名		生涯スポーツ推進事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育課
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(4)	市民一人ひとりが気軽に親しむ生涯スポーツの推進

事業概要及び目的	事業年度	(H 年度～ H 年度)	継続事業
	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備に努める。		

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>○市民ニーズの把握に努め、スポーツ推進委員や体育協会等と連携することで、より効果的な事業を実施することにつながる。今後は、健康増進部局との連携など、事業効果をより高めるような取組が必要。</p> <p>○年齢や体力、技術や興味など、生涯スポーツ推進における個人の要望に応えるため、指導者の育成強化を図るとともに、学校や地域へ出かけ、積極的に普及活動に取り組むことも必要。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>市民一人ひとりが気軽に親しむことができる生涯スポーツ活動として、一般成人水中運動、シーカヤック体験教室、少年少女水泳教室、ソフトテニス教室、ウォーキング教室、学校プール一般開放事業、ツール・ド・おきなわ輪車大会、名護市小学生交流駅伝大会などを実施した。</p> <p>また、地域のスポーツ推進を担うスポーツ推進委員の資質向上を図る研修会や自主研修会(レクリエーションスポーツに関する実技研修)を重ね、より多くの地域住民が気軽に生涯スポーツを体験できる環境づくりに努めた。</p>
--------------	--

成果	妥当性	多様な生涯スポーツを市民が気軽に親しめることで、スポーツの楽しさや魅力を感じ、また、健康増進や体力の向上を図れることから妥当性が高い。
	有効性	生涯スポーツに関する教室等を開催することで、多くの市民がスポーツをする機会に触れることができ有効である。
	効率性	スポーツ推進委員との連携により、各種教室や大会等を開催し、幅広く地域住民が生涯スポーツに親しむ環境づくりに取り組んでいるため効率性は高い。

内部評価	総合評価	スポーツを継続して幅広い種目を習得し、健康増進を図り、元気な街になることが望ましい。健康増進課等との連携に取り組むとともに地域格差が解消されることを望む。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	生涯スポーツを推進するために様々な教室を実施している点で評価できる。市民が継続して生涯スポーツに関われるように一過性ではない取り組みが望まれる。また、施設設備の整備が望まれる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>○これまで、市民が気軽に親しめる生涯スポーツ活動として、様々な教室等を開催してきているが、地域行事と連携した中で、レクリエーションスポーツなど初心者や子どもたちが参加しやすい環境づくりに向けて取り組む必要がある。また、名護市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、生涯スポーツの推進に向けた施策を検討する必要がある。</p>	

事務事業名		スポーツ関係団体支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	3	社会教育
	施策	4	スポーツ・レクリエーション活動の充実		(5)	市民に夢と希望を与える競技スポーツの推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業	
	競技団体及び学校体育団体等との連絡を密にし、優秀な競技者の育成並びに指導者を養成する。			

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>○トップアスリートの育成強化を図るため、指導者の育成、社会体育施設の整備、小学校から大学・一般を含めたサポート体制の充実など、環境整備を進めていく必要がある。特に、陸上競技場など、老朽化が著しい施設に対しては、早急な対策が必要。</p> <p>○小中学生が夢や希望を育むきっかけとなる、プロスポーツ選手と直接触れ合う機会を提供することで、競技スポーツの推進につながる。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>名護市体育協会をはじめとする各種スポーツ団体の主催事業に関し、運営補助金の交付や競技役員等各種支援を実施した。</p> <p>主なものとして、天皇杯第57回全日本軟式野球大会、名護市陸上競技大会、沖縄県民体育大会、名護ワラビンピック、NAGOハーフマラソン、やんばる駅伝競走大会、名護市バスケットボール大会などを支援してきた。</p> <p>また、羽地ダム多目的広場芝再生事業や一括交付金を活用した陸上競技場のウレタン改修事業など、環境整備の改善を行った。</p>
--------------	---

成果	妥当性	各種スポーツ団体を支援することで、競技力向上が図られるとともに、組織力が強化され、名護市全体として競技スポーツの振興に繋がるため妥当性は高い。
	有効性	各種スポーツ団体を支援することで、競技者や指導者育成に向けた取り組みが充実し、青少年の健全育成にも寄与するものであり有効性は高い。
	効率性	名護市体育協会と連携を図りながら、各種スポーツ団体への支援や体育施設等の環境改善が図られ効率的に事業が実施できた。

内部評価	総合評価	プロ選手と触れ合うことは、子どもたちが夢や希望を持つことができ有効である。指導者育成は人格形成にも影響を及ぼすため、重点を置いて取り組む必要がある。また、環境整備(サッカー場、陸上競技場等)が不可欠である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	各種競技団体への支援や体育施設等の環境整備が進んだ点で評価できる。指導者の育成は積極的な取り組みが望まれる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>○名護市体育協会との連携を密にし、各種スポーツ団体の競技者及び指導者育成について、引き続き取り組む必要がある。また、老朽化している体育施設の補修等環境整備の改善も必要となっている。また、名護市スポーツ推進計画(仮称)を策定する中で、競技スポーツの推進や体育施設の整備に向けた施策を検討する必要がある。</p>	

事務事業名		子ども芸術支援事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	8	市民会館
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	<p>未来の芸術文化を担い、支える人づくりに取り組むため、子どもを対象として芸術文化を体験する機会を提供する。また、新進芸術家が成長、躍進していく環境づくりを進めるとともに、芸術文化の担い手と支え手の双方を<b>拡充</b>させ、活動発表・交流の場づくりを行なう。</p>					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性						
<p>支援事業を通して、表現力、コミュニケーション能力、創造力、想像力、感受性、集中力、協調性、共感力、言語力などを子どもたちから聞き取り、事業計画などの見直しを行い、事業の拡充を図っていく必要がある。</p>						

平成24年度中の取組概要	<p>○子どもたちが学校における学びだけではなく、芸術文化に触れ、表現などの創作・交流・体験活動を通して団員相互の親睦と地域との交流を図り創造性を発揮できる環境づくりができた。 ○ジュニアオーケストラにおいては、交流を図る目的に地域にお出かけし、アウトリーチコンサートとして演奏会を開催。地域における音楽文化の向上に寄与できた。児童劇団、児童合唱団においては、合同公演とし、自然をテーマにした内容では、子どもたちの目が自然豊かな環境に向けられ、感受性豊かな各団の特色を活かした舞台表現ができた。 ○各団の年間計画の中で、芸術活動のみならず、地域貢献活動(海岸清掃等)や子ども会活動において積極的に参加させることができた。一万人の個展においては、子どもたちの創造性ある作品出品の取り組みを学校と連携を図り、子どもの作品に対する関心と理解を更に深めることができた。</p>					
--------------	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	芸術活動に参加することにより、想像力、創造性、感受性が養われ他人への敬意と同時に自分自身に対する自信が高まり協調性が育まれていることで妥当性が高い。
	有効性	学校や地域において同様な活動できる事業がなく、次代を担う青少年の感性豊かな人づくり育成へと展開することができたので成果が高い。
	効率性	子どもたちが芸術文化に触れ、様々な体験活動ができる環境づくりを行い、人間性を育ていける学習機会を提供できたので投入コストに比べ活動量が高い。

内部評価	総合評価	子どもたちに芸術活動を普及してきた事業ですばらしい成果を上げている。芸術文化活動を通し、人間性を育む活動・発表・交流の場にしてほしい。今後は、指導者の育成や組織の充実が望まれる。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	子どもの文化芸術活動を中心として大人や地域を巻き込み事業目的に沿った活動が積極的になされ評価できる。事業の拡充と継続が望まれる。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
<p>文化芸術体験を通して、より生きる力をはぐくむ環境づくりに努めるとともに、他者に共感する心を育て、人と人とを結び付けていく環境づくりに努めていく必要がある。また、芸術文化の裾野の拡大を図るため、各団の卒団生や芸術系の大学生などを活用し、指導者育成の拡充も必要とされている。</p>						

事務事業名		市民会館(芸術文化)事業				主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	8	市民会館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	芸術文化を創造するための環境づくりの推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業				
	市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、市民の芸術創造活動への参加と交流を促す。文化団体の支援を行うことにより、地域全体に芸術文化を普及させ、潤いと活力あるまちづくりの実現のために、自主芸術文化事業の企画、運営を行なう。さらに、市民のニーズに沿った芸術文化公演や展示会、文化庁・各財団等の補助・助成金を活用した事業を実施する。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
芸術文化事業を実施するに当たり、短期的な視野で成果を求めるのではなく、長期的なビジョンを持ち、地域の特徴や現状課題を踏まえ、各種事業の目的や地域の将来像について共通認識を持ち、地域住民に向けて積極的にメッセージを発信し、地域住民に芸術文化の価値や可能性を理解させることが必要である。							

平成24年度中の取組概要	○優れた質の高い魅力ある芸術作品を提供することにより、市民が芸術文化に直接触れ合う機会の拡充と、広い年齢層に渡り芸術文化活動を促進することができた。 ○各種助成、支援事業等をうまく活用し、学校の学びの現場などへ高い専門性を生かしたアウトリーチ事業を実施することで、ほかでは味わえないワークショップや共演等の体感の中で、豊かな心と感性を高め、生きる力を育む環境づくりができた。 ○地域を創造的に活性化させるため、市民参加型の「合唱公演」、「展示会」等の事業を実施することにより、芸術文化の価値や可能性を理解させ、市民間の文化交流を深めることができた。						
	鑑賞型事業	3公演	文化庁助成アウトリーチ事業	55回			
	市民参加型事業	3公演	自主アウトリーチ事業	14回			
	助成活用(NHK/宝くじ)事業	申請手続	文化団体活動支援	3団体			

成果	妥当性	学校などへ高い専門性を生かしたアウトリーチ事業を実施することで、体験を通し、感動を分かち合うことで、生きる力を育む環境づくりができたので妥当性が高い。
	有効性	芸術文化活動において、単に鑑賞の機会を与えるのではなく、市民の自主的な参加を促進し、地域や市民同士の文化的交流を深めることができたので、成果が高い。
	効率性	質の高い魅力ある芸術作品を鑑賞できるよう、各種助成、支援制度をうまく活用し事業を実施することで、地域を創造的に活性化できたため効率性は良い。

内部評価	総合評価	芸術文化を身近に感じ、参加し、交流することで、地域の文化力が向上している。学校でのアウトリーチ事業は、自己表現や生きる力を育むため心強い支援となっていると思う。地域住民が身近に芸術文化に触れる機会を多く提供してほしい。
	A(拡充)	
外部評価	総合評価	学校へのアウトリーチや市民参加型事業等、目的に沿った活動の量が多く、効率的でもあり評価できる。事業の拡充と継続により芸術創造活動への市民参加が進むことが期待される。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
今年度も引き続き、芸術文化事業を実施するにあたり、短期的な視野で成果を求めるのではなく、長期的なビジョンを持ち、地域の特徴や現状課題を踏まえ、各種事業の目的や地域の将来像について共通認識を持ち、地域住民に向けて積極的にメッセージを発信し、地域住民に芸術文化の価値や可能性を理解させることが必要である。また、「文化力」を最大限に盛り上げ、地域社会全体を元気にしていく取り組みを今後も継続していくことも必要である。							

事務事業名		公民館講座事業			主管課	社会教育課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	5	中央公民館
	施策	3	社会教育の充実		(1)~(3)	生涯学習機会の充実 家庭教育の充実 地域公民館との連携

事業概要及び目的	事業年度 S 60 年度～ H 年度)		継続事業
	生涯学習社会の充実を図るため、市内の社会教育関係機関等と連携し、市民ニーズに応じた学習機会を提供する。子育てに関する学習機会を提供することで、家庭教育の充実に資する。地域力」の再生を図るため、各支所単位で講座を開催し、リーダーとなる人材の育成に努める。		

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>○今年も引き続き市内の生涯学習関連施設と競合しないよう、市民ニーズの把握と関係団体との連携を図る。</p> <p>○公民館講座については年間計画を策定し、計画に基づいて募集、実施し報告書としてまとめていく流れである。この中で公民館運営審議会を開催し、講座の中間・最終検証及び来年度の事業計画立案を諮る委員会の機能を生かしていきたい。</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>○子ども・親子講座(4講座 15回実施) 夏休みを利用し、子どもや親子が体験的に学び・ふれあう講座として「子ども絵画教室」「石器作り」「燻製作り」を実施、社会教育係と協力し「子ども新聞記者による新聞づくり」を実施した。</p> <p>○地域移動講座(2講座 3回実施) 地域の要望や課題に応じて「アクセサリ作り」、「わんさかトークカフェ」を実施した。</p> <p>○提案型講座(6講座 34回実施) 市民ニーズに対応した「農業体験講座」、社会生活に役立つ「法律問題講座」、自己表現、共感する仲間づくりを目指した「キッズダンス講座」などを実施した。</p> <p>○課題別子育て講座(13講座 18回実施) 子どもの発達段階に応じた子育てについての課題や悩みを解消するため「乳幼児期」「学童期・思春期」講座を学校等と連携して実施した。</p>
--------------	--

成果	妥当性	多様な学習機会を提供することで、生涯学習社会の充実や家庭教育の充実につながり、また地域に出向き事業を実施することで、地域バランスも考慮されており、妥当性が高い。
	有効性	市民ニーズに対応した学習機会を提供しており有効性は高い。他の生涯学習関係機関等との連携や機能分担など、さらに有効な成果を上げる可能性がある。
	効率性	市民ニーズに合わせて、講座の時間や場所を工夫しており、効率性は高い。公民館主事や社会教育指導員の専門性を活かした事業を実施しており、業務委託等は難しい。

内部評価	総合評価	市民のニーズに対応し、学習の機会を提供していて有効である。子育ての課題や悩みを解消する講座等で家庭教育の充実を図る必要あり。また、出前講座やスキルアップ、人材育成講座等を増やす取り組みが必要。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	目的に沿った講座が開かれ事業の妥当性が評価できる。生涯学習関係機関などと情報共有や連携、調整では行政のリーダーシップが望まれる。その結果として公民館の特色ある講座の企画が期待できる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
他の生涯学習関係機関等と情報交換を図りながら、類似事業を避け、市民ニーズに対応した事業計画の作成に努める。	

事務事業名		文化財保護・活用事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	文化財の保全・活用を通じて地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備し、地域文化を継承・活用していく。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性

○「ひんぷんガジュマル」の保全対策については、平成24年度には設置した支柱・工作物の風圧観測業務及び土壌改良業務を行う。また、ひんぷんガジュマルの保全管理計画を策定し、抜本的な保全対策の検討・推進を図る必要がある。

○「津嘉山酒造所施設」保存修理事業では、当該事業の終了後(翹屋部分は平成25年度以降、主屋部分は平成29年度以降)に、文化財建造物の防災事業(自動火災報知設備、消火設備、避雷設備、防犯設備等)の計画を立てる必要がある。

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「ひんぷんガジュマル」については、平成23年度に設置した支柱・工作物の風圧観測業務及び土壌改良を実施した。</li> <li>○「津嘉山酒造所施設」保存修理事業では、平成23年度に引き続き翹屋の工事を実施した。</li> <li>○「名護市嘉陽層の褶曲」が国指定天然記念物に指定された。</li> <li>○台風16号・17号被災樹木(宮里のハスノハギリ、瀬喜田小のセンダン、屋我地小のアコウ)の保護処置、「大浦アサギ庭のガジュマル」倒木対策、「久志番所ガー」転落防止処置、「済井出のアコウ」倒木対策等を実施した。</li> <li>○市指定文化財に新たに説明板を設置した。(「川上の蔡温松」説明板、標柱)</li> <li>○市内の文化財を周知するため、文化財写真パネル展「わがまち・わがむら お宝再発見！～名護市55字すべてに指定文化財を～」を実施した。</li> <li>○学校現場での出前講座(文化財めぐり)を実施した。(緑風学園、屋我地小学校、新規採用教職員研修)</li> </ul>
--------------	--

成果	妥当性	指定文化財の保護は文化財保護法に基づくものであり、説明板や展示会等によって広く周知することは市民が「ふるさとに誇りを持つ」ことに繋がり妥当である。
	有効性	「ひんぷんガジュマル」については、平成24年度の観測業務によって平成23年度に設置した支柱の有効性が立証できた。また、土壌改良により樹勢も回復しており成果が非常に高い。指定文化財については文化財めぐりや展示会を開催して周知を図っており、一定の成果を上げている。
	効率性	市内の文化財の現状を把握し、文化財保存調査委員や樹木医等の専門家に指導を仰ぎながら、適切な保護処置が実施できた。

内部評価	総合評価	文化財を通して、生まれ育った地域を知ることができ、有効な事業である。文化財の保全・活用を多くの市民が興味・関心の持てるような取組にすることを期待する。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	市内の貴重な文化財を保護活用することは非常に重要なことである。市内の全字で文化財指定を目指す取り組みも評価できる。文化財の活用については市民および観光客にもその社会的価値を伝える努力が望まれる。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)

○「ひんぷんガジュマル」については、今後は保全管理計画を策定し、抜本的な保全対策の検討・推進を図る必要がある。

○「55字すべてに指定文化財を！」を目標に今後も、新規の文化財指定に向けた調査や、周知・活用にも積極的に取り組む。

事務事業名		埋蔵文化財保護事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち、心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政
	施策	5	文化活動の充実		(1)	文化財の保全・活用

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	文化財の保全・活用を通じて地域の歴史に触れ、学ぶ機会を整備し、地域文化を継承・活用していく。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性						
<p>○平成19年度より23年度にかけて、基地内における確認調査を実施してきたが、基地内での開発事業計画が不明確な部分が多いため、基地内の調査に一応の区切りをつけて、今後は名護グシク等重要遺跡の調査へ移行する必要性が生じている。また、これまでの基地内を中心とする確認調査の調査内容をまとめた報告書を作成する。</p> <p>○考古資料の展示・公開スペースの整備を進め、広く市民に公開する。また、学校現場での出前講座など教育普及活動の推進を図る。</p>						

平成24年度中の取組概要	<p>○文化庁補助事業により、市内遺跡詳細分布調査を実施した。(名護グシク地形測量、キャンプ・シュワブ内文化財調査、名護貝塚・溝原貝塚・大堂原貝塚・大堂浜遺物散布地での試掘調査等)</p> <p>○平成19年度から実施した確認調査の報告書を作成した。</p> <p>○住宅建築や公共工事等に伴う埋蔵文化財の有無照会の対応(年間279件)。</p> <p>○史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業において、考古資料の整理作業や市民を対象に講演会を実施した。また、羽地資料室の展示スペースの整備を行った。</p> <p>○学校現場での出前講座(東江中学校)や社会教育課の展示会(どんぐりサミット)への遺物の貸出を行った。</p>					
--------------	---	--	--	--	--	--

成果	妥当性	名護市の歴史を物語る埋蔵文化財(考古資料)を調査・整理し、保存・活用することは、市民の文化活動の充実に結びついており妥当である。
	有効性	平成19年度から実施した確認調査の報告書を出すことができた。また、発掘調査で出土した遺物を学校現場等で活用するなど、成果が高い。
	効率性	文化庁の補助事業(補助率80%)を利用できる事業については補助事業で実施し、また専門性の高い業務を限られた職員で対応しており、活動量が高い。

内部評価	総合評価	名護市の歴史を調査・保存・活用することは意義がある。活用方法については、関連機関と連携し、学校現場での出前講座など教育普及活動を推進してほしい。また、広く市民に対し、広報活動等検討の余地がある。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	他の文化財と同様に埋蔵文化財の保護および得られた資料の活用は重要なことである。活用という点では現職員でのマンパワー不足から出前講座などの回数が限定される点を工夫していく必要がある。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
<p>○今後は名護グシク等重要遺跡の発掘調査に取り組む必要がある。</p> <p>○平成24年度までに整備した羽地資料室内の展示スペースの利用や学校現場での出前講座など、教育普及活動の推進を図る。</p>						

事務事業名		市史編さん事業			主管課	文化課
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	4	文化行政
	施策	5	文化活動の充実		(2)	市史編さん事業の推進

事業概要及び目的	事業年度 (S 57 年度～ H 32 年度)					
	名護市の歴史を編さんする事業。名護市の歴史と文化を調査によって明らかにし、書物として刊行していく。成果をできるだけ早めに市民へ還元するよう教育普及活動にも力を入れている。市民が地域に対する理解を深める際の拠り所となり、ひいては名護市の発展と文化の向上に資することを目的とする。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性						
平成32年度予定の本編・2「通史」の刊行によって、市史編さん事業は現計画を終える。名護市史発足から30余年に亘る調査資料は膨大であり、その保管と活用方法を含め、新博物館との関連も視野に入れつつ、現計画終了後の市史の望ましい在り方を引き続き市史編さん委員会を中心に審議していく。						

平成24年度中の取組概要	1 市史編さん委員会 「現刊行計画終了後の市史の望ましい在り方」について、小委員会を発足し、審議を行った。素案を作成中である。					
	2 市史編さん活動 ・本編・8『芸能』、叢書・18『海外のナグンチュ』(出稼ぎと移民編普及版)、研究資料・96『旭川区行政文書』、1年で完売となった『語りつく戦争 第3集』第2版を刊行した。 ・「自然と人」編、「戦後生活史」編、「戦争」編および文献資料集の編さん事業を進めた。 ・名護市文書取扱規程に基づく「廃棄台帳」からの歴史的な文書の収集作業を引き続き行った。					
3 教育普及活動 ・山本川恒氏語りの民話12作目となる紙芝居「塩売りの成功」及び戦争体験の証言をもとにした紙芝居「山が泣いた日」(脚本:川満彰、絵:なかちしずか)を製作した。 ・市史セミナーは、「名護市の芸能」と題して、同編専門部会委員による講演会を2回開催し、計88人の参加があった。また、18回目となる「高校生とともに考えるやんばるの沖縄戦」では、テーマを「やんばるの沖縄戦と三高女」とし平和学習を実施した。高校生や教諭ら60人の参加があった。 ・字誌づくりに取り組んでいる区(世富慶・中山・源河)に資料を提供し、その中で『世富慶誌』が刊行された。						

成果	妥当性	市条例で定められた名護市史編さん委員会策定の「名護市史刊行計画」に沿って編さん事業を進めており、事業実施は妥当である。
	有効性	名護市史を刊行し、かつ市民からの問い合わせに応じて歴史文化情報を提供していることから、有効性は高い。
	効率性	市史編さんの過程で収集作成された資料のデータベース化・デジタル化を進めており、資料の利活用がスムーズになっている。

内部評価	総合評価	市史、字誌等を編さんすることは歴史や文化を継承する意味からも重要である。さらに編さんの技術を広く市民に指導する事で歴史や文化の重要性をより一層認識させることもできるのではないかと。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	市史の編纂は平成30年までの継続事業であり、地道に取り組んでいることは評価できる。今の段階から刊行後の活用や蓄積したノウハウの他分野への移行などを検討していくことが望ましい。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)						
課題は、過去の資料のデジタル化・情報検索のための一元化である。本編の連続刊行に追われる年となるが、市史刊行終了後も歴史文化情報を市民へ提供できるように資料整理を進めていく。						

事務事業名		新博物館建設の推進事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(2)	新博物館建設の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 20 年度～ H 30 年度)						
	名護・やんばるの地域文化の誇りを育む中核施設として、また、築50年の老朽化した博物館を現在のニーズに沿った新たな価値創造を支える施設として、新館建設を目指す。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
平成23年度では、基本計画策定委員会から、「森林資源研究センター(県有地4.1ha)」を最適地として推薦された。しかし、県管財課は、(1)名護市の市有地との等価交換 (2)名護市の買い取り等を望んでいる。今後、4.1haのうち、1.3ha(本館、収蔵庫、駐車場部分)を(1)用地交換(2)購入(3)用地交換・購入の組み合わせで取得できたらと考えている。							

平成24年度中の取組概要	(1)北部連携促進事業、一括交付金への申請 (2)源河小学校跡地活用調整 (3)収蔵資料の保管移動(旧三原小学校跡地体育館、教室、多野岳体育館) (4)森林資源センターとの調整						
--------------	---	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	博物館は、地域の財産を次世代に継承し、文化、芸術、教育などあらゆる面で地域に貢献することで、市民の誇りや独自性を生み出す拠点となりえる。
	有効性	現在想定されている森林資源センター跡地は、上記の活動を展開する上で、有効であるが、県との調整、交渉をしっかりと行っていく必要がある。
	効率性	用地の最適性を考慮して事業を進めているが用地・建設資金のめどが立っていない。

内部評価	総合評価	新博物館は文化の継承のためにも今、必要である。分散した収蔵資料を早く1つの場所で活用できるように用地、建設資金の問題解決を図り、建設活動が早めに推進できるように望む。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	用地取得の目途がついていない点は強く改善を望みたい。スピード感をもってやらないと時代変化から新博物館建設そのものが白紙に戻りかねないと危機感がある。交渉事になっているので、市長部局との綿密な連携で沖縄県との折衝を進める必要がある。
	C(改善)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
(1)用地取得は、森林資源センター跡地確保に向けて県や庁舎内の調整が必要 (2)資料収集・資料整理については、多野岳体育館、源河小学校跡地の施設が使用できるようになったため効率的な作業が可能である。							

事務事業名		ぶりでい子ども博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館活動の推進	

事業概要及び目的	事業年度 S 62 年度～ H 年度)						
	市内の児童・生徒を対象に、身近な自然や文化、生活について「体験」を通して、楽しく学び、自分で考え、行動する力を付けることを目的に開催する。						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
対象を小学5年生に絞り、夏休みに集中して講座を行ったが、主食である稲作については「田植え」「草取り」「稲刈り・脱穀」体験は年間を通した講座の検討が必要である。また遠隔地の児童の参加が少ないのが課題。講座開催地、地区別開催等の工夫・検討が必要である。							

平成24年度中の取組概要	①開講式、紙すき 講師:職員 ②稲作(田植え) 講師:安里恵尚 ③屋我地マースづくり 講師:(株)塩田ほか ④源河川歩き 講師:職員 ⑤閉講式、島トーフづくり 講師:島袋武門 平成24年度も夏休み集中型で行った。						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	子ども博物館(身近な自然や歴史・文化・生活を体験を通して学び、考える)は、ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまちづくり事業である。
	有効性	文化・生活の体験、博物館資料の活用など博物館だから有効にできる事業である。
	効率性	体験者を通しての教育普及、文化生活の体験、博物館資料の活用など「友の会」との連携し、効率性を図っている。

内部評価	総合評価	名護市を背負っていく子ども達に体験を通して自然・歴史・文化・生活を考えさせることが重要である。対象の絞り込み等、受講の制限は改善されるとよいと思う。事業について出前講座を活性化させる取り組みが必要である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	博物館ならではの講座の内容で評価できる。他の関係機関の実施する講座との連携あるいは差別化の工夫があればなおよい。実施時期や対象者など検討して改善しようとする努力が見られる。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
対象を小学5年生に絞り、夏休みに集中して講座を行った。主食である稲作については「田植え」「草取り」「稲刈り・脱穀」体験など年間を通した講座の検討が必要であると考え、平成25年度は通年で事業を展開する。							

事務事業名		博物館事業				主管課	博物館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	博物館	
	施策	5	文化活動の充実		(1)	博物館活動の推進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマにした講演会等の実施</li> <li>・教育機関の実施する博物館を活用した授業への対応の強化</li> <li>・博物館を拠点に活動している市民サークルとの連携の強化</li> </ul>						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<p>平成20年度から新博物館準備室が発足し、「新名護博物館基本構想」20年度、「新名護博物館基本計画」23年度が作成された。23年度には、ひとづくり・ものづくりと博物館と題してフォーラムを行った。現在の博物館の利用を推進しながら企画展・講演会・フォーラム等テーマが新博物館づくりに生かされる方向性を見出していく。</p>							

平成24年度中の取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>□企画展①「やんばるの戦争と三高女」 県立三高女の戦争体験 6/8～6/24</li> <li>②「俺たちの甲子園」復帰40周年記念事業 名護高校甲子園出場 8/10～8/26</li> <li>③「私たちの住む名護の川と自然」河川と自然・人との関わり 11/2～12/2</li> <li>□講演会「やんばるの戦争と三高女」「甲子園をふりかえる」「海洋防災と環境保全」「近自然工法とは」</li> <li>□学校支援活動 19件 博物館館内での授業11件 学校4件、現地4件 東江小・中、大宮小など</li> </ul>						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	博物館事業は(講演会、展示会など)は、ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまちづくりである。
	有効性	学校支援活動は博物館事業を活性化し有効である。
	効率性	事業を行うにあたり、他の機関・団体との連携を図ることは効率性がある。

内部評価	総合評価	文化財保護、考古資料、市史編さん、ぶりでい等を普及活用するためには、新博物館の建設によって活かされる。市民のニーズ調査を行い、学校や公民館と連携し、拡充させる取り組みが必要である。また、博物館のスペースの狭さ、駐車場の少なさは活動の参加者を少なくしているのではないか。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	企画展や学校支援活動は特徴あるもので評価できる。もっと市民に足をはこんでもらえるように広報活動は工夫が必要である。新博物館建設推進のためにもソフト部分の充実を図っていく必要がある。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
<p>平成20年度から新博物館準備室が発足した。、現在の博物館の利用を推進しながら企画展・講演会・フォーラム等テーマが新博物館づくりに生かされる方向性を見出していく。</p>							

事務事業名		図書館サービス事業			主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	中央図書館
	施策	3	社会教育の充実		(1)	図書館サービスの充実

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)					
	市民の需要や社会問題、課題等に目を向け、市民に役立つ開かれた図書館として、レファレンス(読書案内)やリクエスト(予約)サービス等を充実させる。また、サービスの基本である貸出を中心に、多種多様な図書資料・情報収集を積極的に行い、児童生徒に読書の楽しさを伝え、市民やボランティアに学ぶ機会を提供する。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<p>・職員にチーム制を導入し、チームによる各種講演会等の企画・運営を行って、より多くの市民が楽しめる図書館としてのきっかけを作る。</p> <p>・各チームごとに担当部門を振り分けて、各コーナーで多彩な図書の展示を行い、市民の読書意欲の向上につなげる。</p> <p>・予約リクエスト年間受付件数:2,700件 レファレンス年間受付件数:2,300件</p>	

平成24年度中の取組概要	<p>1 貸し出しについて:点数の見直し(市民限定:5冊→10冊)</p> <p>2 空調設備改修工事に伴う貸出場所の変更</p> <p>・本館(公開書庫):(9月19日～11月4日) ・市場2階臨時図書室:(9月19日～10月31日)</p> <p>・蔵書点検:(11月6日～20日) ・中央図書館完全オープン:(11月21日)</p> <p>3 チーム制の実施と各チーム年間取り組み事業</p> <p>(1)一般チーム(・キッズヘアアレンジ親子講座 ・ハローワーク「求人情報」の掲示等)</p> <p>(2)児童チーム(・語やびらなぐとば講演会 ・子ども司書講座 ・特別おはなし会等)</p> <p>(3)郷土・アメリカ情報コーナーチーム(・たいらみちこ紅型作品展示講演会 ・徳田球一資料展 ・映画上映会等)</p> <p>4 市民サービスの充実</p> <p>・予約リクエスト年間受付件数 目標値:2,700件 実績値:1,800件 達成度:70%</p> <p>・レファレンス(読書案内)年間受付件数 目標値:2,300件 実績値:1,957件 達成度:85%</p>
--------------	--

成果	妥当性	図書館は、市民の学習ニーズに応え、地域の情報拠点としての役割がある中で、チーム制による多種多様な事業の企画を考案し提供できたことは、市民サービスや図書館を知るきっかけにもなり妥当性は高い。
	有効性	これまでの課題であった市民への貸出点数の見直しを行なった事で、「とても嬉しい」との利用者からの声が多く聞かれ、貸出冊数も増加しており有効性は高い。
	効率性	限られた運営資源の範囲内で効率的かつ効果的に業務を遂行し効率性は高い。

内部評価	総合評価	市民がより利用しやすいための貸出冊数増、チーム制の導入等の企画・運営をより進め、読書意欲の向上に努めていただきたい。また、一部業務委託の検討に取り組み利用促進に努めてほしい。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	職員チーム制による企画・運営力は、一定の評価がある。レファレンス機能やリクエスト・予約サービス等の機能は充実している。今後も、「市民ニーズ」に対応した充実した図書館運営を期待したい。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
<p>1 一部業務委託の検討</p> <p>2 図書館管理システム更新事業の検討</p> <p>3 業務改善について(チームによる企画提案の取り組み)</p> <p>4 市民サービスの充実</p> <p>(1)予約リクエスト年間受付件数:2,700件 (2)レファレンス(読書案内)年間受付件数:2,300件</p> <p>・年間貸出点数:289,000点</p>	

事務事業名		移動図書館・羽地地区図書室サービス事業				主管課	中央図書館
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	7	中央図書館	
	施策	3	社会教育の充実		(2)	移動図書館(がじまる号)の利用促進	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)						
	全市民へ公平なサービスの提供 家庭・地域・教育関連機関の協力・連携を図りつつ、子どもたちが自主的に読書活動が行えるよう資料及び読書環境の整備						

平成23年度点検・評価における課題及び方向性							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動図書館巡回ステーションの見直し。</li> <li>・セット貸出方法の見直し。</li> <li>・羽地地区センター図書室開館時間延長と職員の見直し。</li> <li>・移動図書館貸出冊数年間目標数値 : 32,000冊</li> <li>・羽地地区センター図書室年間貸出冊数目標数値 : 13,000冊</li> </ul>							

平成24年度中の取組概要	1 移動図書館での貸出は、1か月を貸出期間とし32ステーションに貸出を行う。 ・半年単位で見直しを行った結果、廃止3か所、新規3か所 ・セット貸出(一般用)20セット準備する。貸出先(学校・企業・自治団体等) ・移動図書館年間貸出冊数 目標値:32,000冊 実績値:41,111冊 達成度:128% 2 羽地地区センター図書室は、25年度から1時間開館延長を行う。 ・羽地地区センター図書室年間貸出冊数 目標値:13,000冊 実績値:13,772冊 達成度:106%						
--------------	--	--	--	--	--	--	--

成果	妥当性	・移動図書館や羽地地区センター図書室により、図書館利用が困難な地域住民に対して読書活動を推進している。図書館は社会教育、生涯学習の基盤となるものであり、全市民へ公平なサービスの提供は妥当性が高い。
	有効性	・身近なところで本を借りられることは、図書利用の拡大につながり有効性は高い。
	効率性	・移動図書館に係る人件費は臨時を配置した為、コスト削減につながり効率性が高い。

内部評価	総合評価	すばらしいサービス活動であるので、新規車両の購入により、スムーズな活動を推進することが期待される。移動が困難な住民にとってこの事業は有効である。家庭に読書環境があれば学力向上にもつながり評価できる。また、羽地センターの時間の延長が望まれる。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	限られた予算と人員で、活発な図書館運営・図書室サービス事業を展開している。平成25年度中に新規車購入予定であり、今後の活動が期待できる。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)							
1 移動図書館車新規購入 2 移動図書館巡回ステーションの検討と見直し 3 アウトソーシングの検討 4 市民サービスの充実 ・移動図書館貸出年間目標数値 : 43,000冊      ・羽地地区センター図書室貸出年間目標数値 : 15,000冊							

事務事業名		幼稚園就園奨励費補助事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(10)	幼稚園教育の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度) 継続事業					
	児童・子育て家庭への支援及び幼稚園教育の振興を図ることを目的に、保育料の減免又は就園奨励費補助金の交付(保護者への経済的負担軽減)を実施する。					

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
年少扶養控除の廃止に伴い、個人住民税の税額と連動している幼稚園就園奨励費補助事業において所得階層区分の判定に影響が生じるため、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助限度額の区分内容の改正及び当該国庫補助金交付要綱に沿った内容となるよう、名護市の交付要綱の見直し、改正をしていく必要がある。	

平成24年度中の取組概要	私立幼稚園園児の保護者から申請のあった保育料減免申請について、私立幼稚園設置者へ、幼稚園就園奨励費補助金として、3園、11,626,300円の補助金交付を行った。 公立幼稚園園児の保護者から申請のあった保育料減免申請について、103人、2,249,200円の減免を行った。
--------------	---

成果	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 幼稚園園児の保護者に対し、経済的負担軽減が図られ、児童、子育て家庭を支援することで幼稚園教育の充実へと繋がる。</li> <li>○ 私立幼稚園就園奨励費補助金要綱(文部科学省)及び名護市幼稚園就園奨励費補助金要綱に基づく事業である。</li> <li>○ 市内に住所を有する幼稚園児の保護者を対象としており妥当である。</li> </ul>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既に成果を上げているが、更に向上させるためには予算の増が必要となる。</li> <li>○ 児童、子育て家庭を支援することで、幼稚園教育の充実へと繋がっており廃止は難しい。</li> <li>○ 現在、統廃合できるような類似事業はない。</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業費を削減するには、事業を縮小する必要があり、幼稚園に通園する保護者の経済的負担が増えることになるため削減は難しい。</li> <li>○ 現在、最低限の人員で事業を実施しており削減は難しい。</li> </ul>

内部評価	総合評価	子育て応援の面から必要な事業で、成果が出ている。多子世帯保護者の経済負担軽減で幼稚園教育の充実を図ってほしい。また、他に同じような補助制度がないので事業の継続が必要である。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	幼稚園児の保護者に直接的な支援をすることで広く幼稚園教育を推進でき、評価できる。国の制度や地域の特性に照らしてより実効力のある制度の運用が期待される。
	A(拡充)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
年少扶養控除の廃止に伴い、多子世帯の一部が事業対象外となり負担増となっているため、幼稚園就園奨励費補助金国庫補助基準額を、子どもの人数により変動させ、国が示している多子世帯に配慮した方法へ見直す必要がある。	

事務事業名		二見以北地域ふれあいスクール事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(10)	幼稚園教育の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 21 年度～ H 30 年度)		継続事業	
	二見以北地域の小学生及び幼稚園児を対象とした放課後及び長期休暇の子育て支援を目的に、久志幼稚園を活動拠点として子どもが安全に過ごせる場所を確保するほか、各種活動も実施する。			

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
二見以北地域に必要な事業であり、現在の取組を継続的に行う必要がある。	

平成24年度中の取組概要	<p>久志幼稚園園舎を活動拠点(委託先と検討をした結果)とし、幼稚園児及び小学校低学年児童を対象に放課後及び長期休暇の子育て支援を保育士有資格者等がスタッフとなり、遊びや学習などを通して学童保育を実施した。</p> <p>登録児童数 : 23人 事業実施回数 : 243回(2,489人:参加延人数)</p>
--------------	--

成果	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもが放課後を安全に過ごせる場所の整備は、児童、子育て家庭への支援に直結することから学校教育の充実へとつながる。</li> <li>○ 対象児童を、二見以北地域の幼稚園児及び小学生に限定しており、妥当である。</li> </ul>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体験活動や学習活動の内容を実施させることにより、当該事業の成果を向上させることができると考える。</li> <li>○ 当該事業と類似する事業である学童保育等が公営、民営を問わず皆無であり、今後も民間事業者の進出が期待できないことから廃止は難しい。</li> <li>○ 再編交付金基金を活用して実施している事業であり、他事業との統合・連携は補助金の目的外使用となる恐れがあるため統廃合はできない。</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、最小限のコストで委託しているため削減は難しい。</li> <li>○ 現在、最低限の人員で事業を実施しており削減は難しい。</li> </ul>

内部評価	総合評価	地域の格差が生じがちであるため、教育の機会均等の面から、遊び、学習、更に交流を含めた幅広い活動を実施してほしい。この事業が学校との連携があるとっと大きな成果が期待できるのではないかと。事業の継続を望む。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	二見以北地域に必要な事業で継続が望まれる。事業終了後も二見以北地域の小学生、幼稚園児の学童保育が持続できるような方法を検討することが必要である。
	B(継続)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
二見以北地域に必要な事業であり、現在の取組を継続的に行う必要がある。	

事務事業名		幼稚園特別支援事業				主管課	こども家庭部
総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	2	学校教育	
	施策	2	学校教育の充実		(10)	幼稚園教育の充実	

事業概要及び目的	事業年度 (H 年度～ H 年度)		継続事業	
	幼稚園教育を希望する幼児で特別に支援を要する幼児に対し、社会参加するための基礎となる「生きる力」の育成を図ることを目的に、安心安全な教育環境の下で、自己の持つ能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう教育的支援を実施する。			

平成23年度点検・評価における課題及び方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。</li> <li>・ 幼稚園に入園している障がい児児童の安全教育に係る相談や園長、教諭及び保護者への指導及び助言のできる公立幼稚園専属の指導員を配置する必要があると思料する。</li> </ul>	

平成24年度中の取組概要	<p>特別に支援を要する幼児に幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、障がい者(児)福祉に関する経験及び知識を有する施設(名護学院)と委託契約を締結し事業を実施した。</p> <p>支援を必要とする幼児9人、8園に対し、支援者8人を配置し支援を実施した。</p> <p>幼稚園に入園している障がい児児童の安全教育に係る相談や園長、教諭及び保護者への指導及び助言のできる公立幼稚園専属の指導員として、指導員を学校教育課へ配置した。</p>
--------------	--

成果	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特別に支援を要する幼児に対し、特別支援教育支援員を配置することで幼稚園教育を受けることのできる環境が整い、より良い幼稚園教育の充実へとつながる。</li> <li>○ 幼稚園における特別に支援を要する幼児(要支援児)が幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるという業務の性質上、障がい者(児)福祉に関する経験及び知識を特に必要としていることから、当該事業を施設(名護学院)へ委託し実施している。</li> <li>○ 特別に支援を要する幼児を対象としており、妥当である。</li> </ul>
	有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既に成果を上げているが、更に向上させるためには予算の増が必要となる。</li> <li>○ 特別に支援を要する幼児が幼稚園教育を受けられなくなるため廃止は、難しい。</li> <li>○ 支援員と指導員で連携を図ることで、特別に支援を要する幼児の幼稚園教育が更に充実される。また、小中学校にも同類の事業があるため、連携を図ることにより成果の向上の期待ができる。</li> </ul>
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現在、最小限のコストで委託しているため削減は難しい。</li> <li>○ 現在、最低限の人員で事業を実施しており削減は難しい。</li> </ul>

内部評価	総合評価	幼稚園における特別支援は、教育の根幹であり、人格形成の上から重要な発達段階である。委託先は、幼稚園とのより緊密な連携が望まれる。今後、5歳児保育の保育園、小中学校との情報交換等で大きな進展が期待できる。
	B(継続)	
外部評価	総合評価	特別支援を必要としている幼稚園児へのサポートは、保護者や教育現場、医療機関等と連携しながら適切な支援を実施する体制が必須である。幼稚園教育の枠組みだけでなく、小学校での特別支援も考慮した取り組みが望まれる。他部局との情報共有、連携強化も含めて取り組みの改善を期待する。
	C(改善)	

平成24年度点検・評価における課題及び方向性(目標値等)	
幼稚園教育を受けることのできる環境を整えるため、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。	

総合計画	政策	2	ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち	重点施策	重点課題	老朽化した校舎等の整備	主管課	教育施設課
	施策	2	学校教育の充実		8			

事務事業名	事業内容	整備面積	事業の進捗	
			状況	進捗率
屋部小学校 校舎改築事業	昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設された構造上危険な状態にある建物について、改築を行い安全で安心な教育環境の構築を図る。 ・普通教室棟 1棟(685㎡) ・管理棟 1棟(1,203㎡)	1,888㎡	普通教室棟 ・建築工事……しゅん工 ・電気設備工事…しゅん工 ・機械設備工事…しゅん工  管理棟 ・建築工事……しゅん工 ・電気設備工事…しゅん工 ・機械設備工事…しゅん工  既存校舎 ・解体撤去工事…しゅん工	100%
真喜屋小学校 屋内運動場 新增改築事業	昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設された構造上危険な状態にある建物について、新增改築を行い安全で安心な教育環境の構築を図る。 ・屋内運動場 1棟(700㎡)	700㎡	屋内運動場 ・建築工事……しゅん工 ・電気設備工事…しゅん工 ・機械設備工事…しゅん工  既存屋内運動場 ・解体工事……しゅん工	100%
東江小学校 校舎改築事業	昭和56年以前の旧耐震基準に基づき建設された構造上危険な状態にある建物について、改築を行うにあたり、学校施設全体の配置計画を行う。 ・校舎 (3,790㎡) ・屋内運動場(1,215㎡)	5,005㎡	東江小学校校舎 改築基本計画 策定業務……完了	100%
適切な管理による安全・安心な教育施設・場所の提供	・市立幼小中学校の安全な環境施設整備を行う。 ・小中学校校舎トイレ修繕(夏休み期間実施) ・小中学校扇風機取替え修繕(6月からの毎週土日曜日・夏休み期間実施)	全市立幼小中学校	・毎月の小中学校施設の修繕 ・小中学校校舎トイレ修繕・改修(実施計画) ・小中学校扇風機取替え修繕(実施計画)	100%